

いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）の賃貸に関する公告

当機構が中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）に基づき整備した大学連携型起業家育成施設（賃貸事業場）について、下記の要領で施設賃借申込の受付を開始することとしたので、公告します。

平成29年4月3日

石川県金沢市広岡3丁目1番1号
独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部

記

1. 公募する大学連携型起業家育成施設の名称
いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD：アイバード）

2. 所在地
石川県野々市市末松3丁目570番

3. 公募居室（計2室）

居室タイプ	居室番号	賃貸面積 (㎡)	賃料 (税込・月額)	天井高 (m)	床仕上	共用部
ウエット ラボ (3階)	305	30	116,640円	3	長尺塩ビシート (耐薬品性)	交流ラウンジ 商談室 サービスコーナー セミナールーム リフレッシュルーム シャワー室 エレベーター 湯沸室 等
ウエット ラボ (3階)	306	60	233,280円	3	長尺塩ビシート (耐薬品性)	交流ラウンジ 商談室 サービスコーナー セミナールーム リフレッシュルーム シャワー室 エレベーター 湯沸室 等

※ 石川県、野々市市による賃料補助制度があります（別紙3をご参照）。詳細は、石川県商工労働部産業政策課（TEL：076-225-1519）、野々市市産業建設部産業振興課（TEL：076-227-6082）まで

4. 賃借人の資格

本事業の目的（新事業創出支援、産学連携の促進、地域産業の振興）に則し、起業や新規事業展開を図ろうとする以下の個人あるいは法人で賃料支払いの可能な方に賃貸します。

- (1) 主として、ライフサイエンス、医療、環境、食品等の分野で大学の研究成果の活用または大学との連携（共同研究や技術指導等）による創業、第二創業等を通じて新事業創出を目指す方
 - ・自らの研究成果をもとに起業する大学の研究者等
 - ・大学等の研究成果をもとにした新事業創出を目指す個人、企業等
 - ・大学研究者等との連携（共同研究や技術指導等）により新事業の創出を目指す個人、企業等（これから連携をしようとする者を含む）
- (2) 先進的な技術・製品・サービスを有し、産業クラスター、知的クラスター等の産業施策に寄与する個人、企業等
- (3) 中小・ベンチャー企業を経営・技術的に支援する個人、企業等

5. 申込方法

所定の施設賃借申込書その他必要書類を持参又は郵送して下さい。申込みにあたっては、別添の「いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）入居者募集要項」を確認のうえお申込みください。

また、施設賃借申込書その他必要書類については、別添のファイルによりダウンロードしてください。

6. 受付期間

平成29年4月10日（月曜）から平成29年4月24日（月曜）まで受付を行います。但し、上記期間中に申込みがなかった居室については順次受け付けを行います。

7. 賃貸決定

施設賃借申込書を受理した後、機構が審査を行い、賃借人を決定します。平成29年4月10日（月曜）から平成29年4月24日（月曜）までに申込みがあった居室については、審査のうえ、平成29年5月中旬以降に賃借人を決定します。なお、上記受付期間中に申込みがなかった居室については順次受け付け、審査を行い、賃借人を決定します。

決定後、月額賃料（税抜）の3ヶ月分に相当する敷金と使用開始可能日の属する月の賃料の日割額及び翌月分の賃料を納めていただき、機構と入居者で原則最長5年以内の定期建物賃貸借契約を締結していただきます。

8. 施設利用開始時期

平成29年5月下旬以降入居できます。

9. お問い合わせ先及びお申込先

- ①独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北陸本部 支援拠点サポート課
〒920-0031 石川県金沢市広岡3丁目1番1号 金沢パークビル10階
電話：076-223-5761 / FAX：076-223-5762
- ②いしかわ大学連携インキュベータ（i-BIRD）IM室
〒921-8836 石川県野々市市末松3丁目570番
電話：076-246-4150 / FAX：076-246-4270

- ※ 募集要項及び申込書類等は以下からダウンロードしてください。
<http://www.smrj.go.jp/incubation/i-bird/room/054683.html>

入居者募集要項

施設配置図(別紙1)

賃料一覧(別紙2)

賃料補助制度の概要(石川県、野々市市)(別紙3)

反社会的勢力に対する基本方針

入居申込書類一覧

施設賃借申込書(様式第1号)

企業概要説明書(様式第2号)

代表者の経歴及び主たる株主等(様式第3号)

事業計画書(様式第4号)

反社会的勢力排除に係る確約書(様式第5号)